

I 調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和4事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人466件（前年対比214.7%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は344件（同203.6%）、その申告漏れ所得金額は87億91百万円（同195.4%）、追徴税額は13億84百万円（同125.4%）となっています。

(注)1 令和4事務年度の調査事績は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和4年7月から令和5年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 217	% 126.2	件 466	% 214.7
非違があった件数	2	件 169	% 118.2	件 344	% 203.6
うち不正計算があった件数	3	件 80	% 127.0	件 117	% 146.3
申告漏れ所得金額	4	百万円 4,500	% 79.1	百万円 8,791	% 195.4
うち不正所得金額	5	百万円 2,754	% 177.1	百万円 2,253	% 81.8
調査による追徴税額	6	百万円 1,103	% 70.2	百万円 1,384	% 125.4
うち加算税額	7	百万円 240	% 93.0	百万円 263	% 109.7
不正発見割合 (3/1)	8	% 36.9	ポイント 0.3	% 25.1	ポイント ▲ 11.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	千円 20,737	% 62.7	千円 18,865	% 91.0
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	千円 34,421	% 139.5	千円 19,256	% 55.9
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	千円 5,085	% 55.6	千円 2,970	% 58.4

(注)調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和4事務年度においては、法人消費税について、460件（前年対比222.2%）の实地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は281件（同193.8%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
实地調査件数	1	207 件	124.7 %	460 件	222.2 %
非違があった件数	2	145 件	126.1 %	281 件	193.8 %
うち不正計算があった件数	3	67 件	139.6 %	97 件	144.8 %
調査による追徴税額	4	553 百万円	133.1 %	▲169 百万円	▲30.5 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	254 百万円	258.9 %	205 百万円	80.6 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	2,670 千円	106.8 %	▲367 千円	▲13.7 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	3,798 千円	185.4 %	2,116 千円	55.7 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和4事務年度においては、534件（前年対比208.6%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は210件（同203.9%）で、その追徴税額は4億23百万円（同240.7%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	30,109 件	102.0 %	31,983 件	106.2 %
实地調査件数	2	256 件	135.4 %	534 件	208.6 %
非違があった件数	3	103 件	160.9 %	210 件	203.9 %
うち重加算税適用件数	4	26 件	144.4 %	41 件	157.7 %
調査による追徴税額	5	176 百万円	75.8 %	423 百万円	240.7 %
調査1件当たりの追徴税額	6	686 千円	55.9 %	792 千円	115.5 %

(注)調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から39百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付申告等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 令和4事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、54件（前年対比145.9%）に対し実地調査を実施しました。また、そのうち12件（同240.0%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、39百万円（同146.1%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 37	% 119.4	件 54	% 145.9
非違があった件数	2	件 27	% 108.0	件 32	% 118.5
うち不正計算があった件数	3	件 5	% 33.3	件 12	% 240.0
調査による追徴税額	4	百万円 107	% 71.8	百万円 ▲617	% ▲575.3
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 27	% 72.4	百万円 39	% 146.1
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 2,900	% 60.2	千円 ▲11,432	% ▲394.2
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 5,367	% 217.1	千円 3,266	% 60.9

(注)調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で47億17百万円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 令和4事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を43件（前年対比215.0%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、13件（同325.0%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を47億17百万円（同8,576.0%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	20件	95.2%	43件	215.0%
海外取引等に係る非違があった件数	2	4件	57.1%	13件	325.0%
うち不正計算があった件数	3	2件	100.0%	2件	100.0%
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	4	55百万円	148.6%	4,717百万円	8,576.0%
うち不正所得金額	5	28百万円	400.0%	554百万円	1,978.1%

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

～ 海外取引等に係る源泉徴収漏れ、51百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対して適正に課税する観点から、海外取引等に係る源泉徴収漏れを的確に把握するため、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 令和4事務年度においては、非居住者や外国法人に対する土地等の譲渡対価や不動産賃貸料などの支払について源泉徴収漏れを24件（前年対比200.0%）把握し、51百万円（同168.1%）を追徴課税しました。

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	12件	240.0%	24件	200.0%
調査による追徴本税額	2	30百万円	99.1%	51百万円	168.1%

3 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から1億53百万円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、登記情報等により法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、稼働しているにもかかわらず無申告である法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 令和4事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税72百万円（前年対比214.3%）、消費税81百万円（同176.1%）、合わせて1億53百万円（同191.3%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等		令和3		令和4	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
法人税	実地調査件数	1	件 5	% 38.5	件 9	% 180.0	
	うち不正計算があった件数	2	件 2	% 200.0	件 -	% -	
	調査による追徴税額	3	百万円 34	% 16.5	百万円 72	% 214.3	
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 10	% 439.5	百万円 -	% -	
消費税	実地調査件数	5	件 4	% 36.4	件 7	% 175.0	
	うち不正計算があった件数	6	件 1	% 100.0	件 -	% -	
	調査による追徴税額	7	百万円 46	% 60.6	百万円 81	% 176.1	
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 2	% 46.7	百万円 -	% -	
調査による追徴税額合計		9	百万円 80	% 28.6	百万円 153	% 191.3	
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 12	% 200.0	百万円 -	% -	

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

(参考計表) 令和4事務年度における不正発見割合の高い業種(法人税)及び不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種(法人税)

別表

不正発見割合の高い業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合		不正1件あたりの不正所得金額 (千円)
		(%)	前年順位	
1	建築工事	39.1	7	19,536
2	土木工事	38.7	4	10,015
3	情報サービス	37.5	-	10,970
3	職別土木建築工事	34.2	9	20,377
4	その他のサービス	33.3	6	2,542
5	一般土木建築工事	32.1	5	12,997
6	その他の飲食	28.6	-	6,004
7	電気通信工事	25.0	10	25,591
8	その他の対個人サービス	22.2	-	656
9	その他の対事業所サービス	18.2	-	5,468

不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種(法人税)

順位	業種目	不正1件あたりの不正所得金額		不正発見割合 (%)
		(千円)	前年順位	
1	電気通信工事	25,591	7	25.0
2	その他の小売	23,439	-	14.3
3	職別土木建築工事	20,377	5	34.2
4	建築工事	19,536	6	39.1
5	土木建築サービス	16,977	3	16.7
6	廃棄物処理	14,980	-	14.3
7	一般土木建築工事	12,997	4	32.1
8	情報サービス	10,970	-	37.5
9	土木工事	10,015	1	38.7
10	その他の飲食	6,004	-	28.6